２．学校推薦型選抜

（１）学校推薦型選抜（指定校制）〈専願制〉

〇出願資格

本学が指定する高等学校もしくは中等教育学校を卒業（卒業見込みを含む）し、学校長から推薦された者で、全教科の中からいずれか一つの学習成績の状況が4.0以上ある者。学群一括募集、専攻・学科ごとの出願人数枠は原則1校2人。

〇選抜方法

面接、書類審査（調査書（全体の学習成績の状況＋主体性等評価※2）、探究活動・学習、志望理由書）、小論文※3

※3　以下の条件を満たす者は、小論文を免除する。

〇主体性等評価※2

主体性等・資格	配点		小計
探究活動・学習※4	5	5	15
課外活動	4	最大10	
生徒会活動	4		
ボランティア	4		
英語関連試験	2		
職業学科資格	2		
国際バカロレア	2		

〇免除資格取得点※3

資格等	基準	配点（いずれか1つ）
英語関連試験	英検準２級、GTEC690以上	25
全商検定試験（全国商業高等学校協会）	1級3種目以上	25
ｼﾞｭﾆｱﾏｲｽﾀｰ（全国工業高等学校長協会）	ｼﾙﾊﾞｰ以上	25
ｱｸﾞﾘﾏｲｽﾀｰ（全国農業高等学校長協会）	ｼﾙﾊﾞｰ以上	25

〇小論文評価※3

ランク	点数
A	25
B	20
C	15
D	10
E	5

〇選考基準配点

書類審査		小論文※3／免除資格取得点	面接	合計※4
全体の学習成績の状況※1	主体性等評価※2			
30	15	25	50	120

※１：全体の学習成績の状況×６

〇合計得点評価：３段階※4

A評価：	100点以上
B評価：	70点以上
C評価：	70点未満

※4　探求活動・学習の評価については、JAPAN e-Portfolio「学びのデータ」（探究活動）または「探究活動・学習報告書」をもとに実施。
詳細は、別添「探究活動・学習　評価ルーブリック表」を参照のこと。

（２）学校推薦型選抜（公募制）〈専願制〉

〇出願資格

高等学校もしくは中等教育学校を卒業（卒業見込みを含む）し、学校長から推薦された者で、全教科の中からいずれか一つの学習成績の状況が4.0以上ある者。1校あたりの人数制限はない。

〇選抜方法

面接、書類審査（調査書（全体の学習成績の状況＋主体性等評価※2）、探究活動・学習、志望理由書）、小論文※3

※3　以下の条件を満たす者は、小論文を免除する

〇主体性等評価※2

主体性等・資格	配点		小計
探究活動・学習※4	5	5	15
課外活動	4	最大10	
生徒会活動	4		
ボランティア	4		
英語関連試験	2		
職業学科資格	2		
国際バカロレア	2		

〇免除資格取得点※3

資格等	基準	配点（いずれか1つ）
英語関連試験	英検準２級、GTEC690以上	25
全商検定試験（全国商業高等学校協会）	1級3種目以上	25
ｼﾞｭﾆｱﾏｲｽﾀｰ（全国工業高等学校長協会）	ｼﾙﾊﾞｰ以上	25
ｱｸﾞﾘﾏｲｽﾀｰ（全国農業高等学校長協会）	ｼﾙﾊﾞｰ以上	25

〇小論文評価※3

ランク	点数
A	25
B	20
C	15
D	10
E	5

〇選考基準配点

書類審査		小論文※3／免除資格取得点	面接	合計
全体の学習成績の状況※1	主体性等評価※2			
30	15	25	50	120

※1：全体の学習成績の状況×６

※4　探求活動・学習の評価については、JAPAN e-Portfolio「学びのデータ」（探究活動）または「探究活動・学習報告書」をもとに実施。
詳細は、別添「探究活動・学習　評価ルーブリック表」を参照のこと。

（3）学校推薦型選抜（課外活動11月・12月）〈専願制〉

〇出願資格

高等学校もしくは中等教育学校を卒業（卒業見込みを含む）し、学校長から推薦され、全体の学習成績の状況が3.5以上ある者で、次の各号に掲げる条件に該当する者。

①本学が定める「指定種目※7」に該当するクラブの「本学顧問」から推薦された者。

②本学が定める「競技または団体運営基準※8」のいずれかに該当し、入学後当該クラブにおいて課外活動を継続して行う意志を有する者。

〇出願方法

出願は、所属する「高等学校もしくは中等教育学校後期課程のクラブ顧問」または「団体指導者」から「札幌大学顧問」を通して行う。

〇選抜方法

グループディスカッション※5、書類審査（調査書（全体の学習成績の状況＋主体性等評価※2）、探究活動・学習、志望理由書）、小論文※3

〇主体性等評価※2

主体性等・資格	配点		小計
探究活動・学習※4	5	5	15
課外活動	4	最大10	
生徒会活動	4		
ボランティア	4		
英語関連試験	2		
職業学科資格	2		
国際バカロレア	2		

〇小論文評価※3

ランク	点数
A	25
B	20
C	15
D	10
E	5

〇選考基準配点

書類審査		小論文※3	グループディスカッション※5	合計※6
全体の学習成績の状況※1	主体性等評価※2			
30	15	25	30	100

※１：全体の学習成績の状況× 6

〇合計得点評価：３段階※6

A評価：	80点以上
B評価：	60点以上
C評価：	60点未満

〇グループディスカッション評価※5

ランク	点数
A	30
B	20
C	10

※4　探求活動・学習の評価については、JAPAN e-Portfolio「学びのデータ」（探究活動）または「探究活動・学習報告書」をもとに実施。

詳細は、別添「探究活動・学習　評価ルーブリック表」を参照のこと。

※7　「指定種目」（クラブ）

サッカー部、吹奏楽団、男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、野球部、アメリカンフットボール部、空手道部、剣道部、柔道部、スキー部、スケート部（アイスホッケー・フィギュア）、男子バレーボール部、女子バレーボール部、ラグビー部、陸上競技部、男子羽球部、女子羽球部、ゴルフ部、卓球部、ハンドボール部、チアリーディング部、女子サッカー部、X-SPORTS部（スケートボード、スノーボード、サーフィン）、弓道部、SUPO（スポーツ・文化活動優秀者団体）

◎文化活動優秀者団体とは、スポーツ・文化活動において優秀な成績を収めた学生が所属する団体のこと。

※8　「競技または団体運営基準」

（1）指定種目において、個人競技または団体競技の選手として、都道府県大会（都道府県の高騰学校体育連盟または高等学校文化連盟が主催する大会）またはそれに匹敵する協議会に、予選を勝ち抜いて出場した者。

（2）指定種目において、個人競技または団体競技の選手として、都道府県大会（都道府県の高騰学校体育連盟または高等学校文化連盟が主催する大会）またはそれに匹敵する協議会に出場し、全出場者・団体中、上位3分の1位内またはベスト8に入賞した者。

（3）その他、課外活動コーディネーター会議によって、（1）（2）に準ずる成績を収める素質があると認められた者。

（4）指定種目において、団体運営のスタッフとして部長・監督等を補佐し、当該部長・監督等から団体の発展への貢献が認められた者。

（5）出願時に下記に定める資格を取得済みで、入学後、指定種目の発展に貢献する意欲と資質があると認められた者。

（6）指定種目の指導者を志し、入学後は学生コーチ、トレーナー、またはレフェリーとして当該種目の競技力向上に貢献する意欲と資質があると認められた者。

◎上記（5）に適用される資格とは、日本体育会公認スポーツ指導者資格各種、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、鍼灸師（はり師・きゅう師）、その他課外活動コーディネーター会議が提案し、学長が認める者。